

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

4-I-6

4-I-6

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	案内標識の設置
節	I. アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	6 案内標識等のルール確認、整備、充実(市道)	事業主体	佐渡市建設課
事業実施期間	H28~R4	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市交通政策課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <p>○来訪者の円滑な移動に向けて、案内標識の整備の充実を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>○構成資産へ来訪者を適切に誘導するため、関係機関が連携しながら、市道の案内表示に関する整備方針の検討、基準の確認、占有協議等を行ったうえで、道路案内標識等の整備充実を図る。</p>		
R元 事業計画と実績	<p>【元年度計画】</p> <p>●関係機関と協議を行い統一的な標記ルールを決定し整備計画を作成する。 その決定に基づき、市管理道路に設置されているルート案内標識の表記修正を行う。</p> <p>【元年度実績】</p> <p>●関係機関と協議を行い、基本的ルールの確認をした。 今年度中に、標記方法等の意思確認をし、来年度以降の整備を行う。 相川地区において、きりりうむ佐渡への案内看板を2基設置した。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <p>■公開資産へ誘導するための標記ルールの統一が必要である。 ■市管理道路に設置されているルート案内標識、それ以外の案内看板等の必要性の整理、又所管の整理が必要である。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>■標記ルールが決定されしだい、予算状況に合わせ整備を実施する。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 〔 a (b) ・ c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a (b) ・ c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A (B) ・ C 〕</p> <p>◇相川においては、きりりうむ佐渡への案内看板2基を設置終え、全体的な表記ルールについては、課題や方向性の確認等一定の進展がみられたことから、Bとする。</p>		

a:進んでいる。高い。
b:概ね順調。概ね適切。
c:遅れている。低い。

A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。